

令和6年10月4日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

住 所 大分市横田2丁目11-45

報告者

氏 名 独立行政法人国立病院機構

大分医療センター院長 奈須 伸吉

電話番号(097)593-1111

地 域 医 療 支 援 病 院 業 務 報 告 書

標記について、医療法施行規則第9条の2の規定に基づき、令和5年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住 所	〒870-0263 大分市横田2丁目11-45
氏 名	独立行政法人国立病院機構 大分医療センター院長 奈須 伸吉

2 名 称

独立行政法人国立病院機構 大分医療センター

3 所在地

〒870-0263 大分市横田2丁目11-45 電話番号(097)593-1111

4 病床数

精 神 病 床	感 染 症 病 床	結 核 病 床	療 養 病 床	一 般 病 床	合 計
0床	0床	0床	0床	300床	300床

5 施設の構造設備

施 設 名	設 備 概 要
集 中 治 療 室	(主な設備) 除細動器、体外式ペースメーカー、移動式X線装置 人工呼吸器、輸液ポンプ、患者監視装置 病床数4床(HCU)
化 学 検 査 室	(主な設備) 全自動生化学免疫分析装置
細 菌 検 査 室	(主な設備) 自動細菌検査装置、自動血液培養装置
病 理 検 査 室	(主な設備) クリオスタット、自動染色装置
病 理 解 剖 室	(主な設備) 解剖台、臓器撮影装置
研 究 室	(主な設備) 生理機能検査システム、心臓超音波装置
講 義 室	室数 3室 収容定員 200人

図 書 室	室数 1 室 蔵書数 1,000冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 酸素ポンプ、シリンジポンプ、輸液ポンプ、 救急用医薬品 保有台数 1 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 16.82m ²

注 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

6 他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制が整備されていることの証明

地域医療支援病院紹介率		67.1%	算定期間	令和5年4月1日～6年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率		85.3%		
算出根拠	A：紹介患者の数			4,589人
	B：初診患者の数			6,838人
	C：他の病院又は診療所に紹介した患者の数			5,836人

注1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

3 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

- 7 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類(別紙第1)
- 8 救急医療を提供する能力を有することを証する書類(別紙第2)
- 9 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することを証する書類(別紙第3)
- 10 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法(別紙第4)
- 11 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧に関する書類(別紙第5)
- 12 委員会の開催実績(別紙第6)
- 13 患者相談の実績(別紙第7)
- 14 その他の地域医療支援病院に求められる取組に関する書類(別紙第8)

(別紙第1)

地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

- ・ 共同診療(病床利用) ・ 有
- ・ 医療機器の共同利用 一般撮影 0件、MR 101件、CT 250件、RI 10件、透視撮影 0件
- ・ 共同利用を行った医療機関の延べ数 40件(開設者と直接関係ない医療機関数40件)
- ・ 共同利用に係る病床の病床利用率 0.0%
(常時共同利用可能な病床数30床に対する病床利用率)

注 当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床0の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

建物：建物の全部
設備：CT、IVR-CT、MRI、血管連続撮影装置、RI、骨密度測定装置、内視鏡装置、超音波診断装置
器械又は器具：上記に付随する器械及び器具一式

注 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

(1) 共同利用に関する規定の有無 ☒ 有 ・ 無

(2) 利用医師等登録制度の担当者 氏 名：

職 種：事務職

注 共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別添資料1のとおり				

注 当該医療機関と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	30床
--------------	-----

(別紙第2)

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

(R5.4.1)

No	職 種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備 考
1	院長		常勤	8:30~17:15	
2	副院長		常勤	8:30~17:15	
3	統括診療部長		常勤	8:30~17:15	
4	臨床研究部長		常勤	8:30~17:15	
5	糖尿病・代謝・内分泌内科部長		常勤	8:30~17:15	
6	糖尿病・代謝・内分泌内科医師		常勤	8:30~17:15	
7	糖尿病・代謝・内分泌内科医師		常勤	8:30~17:15	
8	呼吸器内科部長		常勤	8:30~17:15	
9	呼吸器内科医長		常勤	8:30~17:15	
10	呼吸器内科医師		常勤	8:30~17:15	
11	呼吸器内科医師		常勤	8:30~17:15	
12	消化器内科部長		常勤	8:30~17:15	
13	消化器内科部長		常勤	8:30~17:15	
14	消化器内科医長		常勤	8:30~17:15	
15	消化器内科医師		常勤	8:30~17:15	
16	消化器内科医師		常勤	8:30~17:15	
17	消化器内科医師		常勤	8:30~17:15	
18	消化器内科医師		常勤	8:30~17:15	
19	循環器内科医長		常勤	8:30~17:15	
20	循環器内科医師		常勤	8:30~17:15	
21	循環器内科医師		常勤	8:30~17:15	
22	整形外科部長		常勤	8:30~17:15	
23	整形外科医師		常勤	8:30~17:15	
24	消化器外科部長		常勤	8:30~17:15	
25	外科医長		常勤	8:30~17:15	
26	外科医師		常勤	8:30~17:15	
27	外科医師		常勤	8:30~17:15	
28	外科医師		常勤	8:30~17:15	

No	職 種	氏 名	勤務の態 様	勤務時間	備 考
29	呼吸器外科部長		常勤	8:30～17:15	
30	泌尿器科部長		常勤	8:30～17:15	
31	泌尿器科医長		常勤	8:30～17:15	
32	泌尿器科医師		常勤	8:30～17:15	
33	婦人科部長		常勤	8:30～17:15	
34	婦人科医師		常勤	8:30～17:15	
35	放射線科医長		常勤	8:30～17:15	
36	放射線科医師		常勤	8:30～17:15	
37	麻酔科部長		常勤	8:30～17:15	
38	麻酔科医師		常勤	8:30～17:15	
39	麻酔科医師		非常勤	8:30～17:15	火～金勤務
40	病理診断科長		常勤	8:30～17:15	週20時間勤務
41	臨床検査部長		非常勤	8:30～16:30	
42	臨床研修医		非常勤	8:30～16:30	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	300床
専用病床	4床

注 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要	24時間使用 の可否
救急治療室	43.63㎡	(主な設備) 人工呼吸器、自動血圧計、心電図モニター、 除細動器など	可
化学検査室	35.44㎡	(主な設備) 全自動生化学免疫分析装置、免疫分析装 置など	可
細菌検査室	32.38㎡	(主な設備) 自動細菌検査装置、自動血液培養装置な ど	可

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
高度治療室	97.05㎡	(主な設備) 除細動器、体外式ペースメーカー、移動式X線装置、人工呼吸器、輸液ポンプ、患者監視装置など	可
手術室	400.96㎡	(主な設備) 電動手術台、无影灯、全身麻酔システム、除細動器など	可
MRI室	53.54㎡	(主な設備) 磁気共鳴断層撮影装置	可
CT室	54.90㎡	(主な設備) コンピュータ断層診断装置	可

4 備考

S57.4.25 救急告示病院指定

H12.4. 1 大分市二次救急医療固定型輪番制指定

注 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号各都道府県知事あて厚生省医政局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送用自動車により搬入した救急患者の数	1,657人 (1,107人)
上記以外の救急患者の数	2,718人 (462人)
合計	4,375人 (1,569人)

注 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(別紙第3)

地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することを証する書類

1 研修の内容

別添資料 2 のとおり

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	14回
(2) (1)の合計研修者数	1,250人

注1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

2 (2)には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- (1) 研修プログラムの有無 ☒ 有・無
- (2) 研修委員会設置の有無 ☒ 有・無
- (3) 研修指導者

No.	氏名	職種	診療科	役職	免許取得	臨床 年	特記事項
1		医師	放射線科	副院長	S59.5.1	40 年	教育責任者
2		医師	外科	統括診療部長	H6.6.1	30 年	
3		医師	循環器内科	臨床研究部長	H7.5.1	29 年	
4		医師	消化器外科	消化器外科部長	H17.4.8	19 年	
5		医師	消化器内科	消化器内科部長	H8.5.1	28 年	
6		医師	消化器内科	消化器内科部長	H16.5.1	20 年	
7		医師	呼吸器外科	呼吸器外科部長	H14.5.1	22 年	
8		医師	呼吸器内科	呼吸器内科部長	H14.5.1	22 年	
9		医師	糖尿病・代謝・ 内分泌内科	糖尿病・代謝・内 分泌内科部長	H13.5.1	23 年	

No.	氏名	職種	診療科	役職	免許取得	臨 床	特記事項
10		医師	泌尿器科	泌尿器科部長	H9.4.1	27 年	
11		医師	整形外科	整形外科部長	H16.4.1	20 年	
12		医師	麻酔科	麻酔科部長	H11.5.10	25 年	
13		医師	研究検査科	研究検査部長	H18.4.4	18 年	
14		薬剤師	-	薬剤部長	H2.5.18	34 年	
15		診療放射線 技師	-	診療放射線技師長	H3.5.13	33 年	
16		臨床検査技 師	-	臨床検査技師長	H3.5.28	33 年	
17		理学療法士	-	理学療法士長	H6.4.8	30 年	
18		管理栄養士	-	栄養管理室長	H15.6.20	21 年	
19		看護師	-	教育担当師長	H14.4.5	22 年	専従

注 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
地域医療連携センター	152.25㎡	(主な設備) 液晶プロジェクター、スクリーン、音響機器、演台
中会議室	74.74㎡	(主な設備) 液晶モニター、ホワイトボード
第二会議室	45.43㎡	(主な設備) 液晶モニター、ホワイトボード
	㎡	(主な設備)
	㎡	(主な設備)

(別紙第4)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院長 奈須 伸吉			
管理担当者氏名	企画課長		管理課長	
	経営企画室長		薬剤部長	
	副看護部長		放射線技師長	
	検査技師長			

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		(電子データ) サーバ管理 (それ以外) スキャンセンター カルテ室	紙診療録 (入院・外来) 年度別、ID管理 1患者 1ID管理
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	医事事務室	
	救急医療の提供の実績	医事事務室	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	管理課	
	閲覧実績	管理課	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	医事事務室	

注 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(別紙第5)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧に関する書類

閲覧責任者氏名	事務部長	
閲覧担当者氏名	管理課長	
閲覧の求めに応じる場所	管理課	
閲覧の手続の概要 ① 情報公開窓口による十分な相談・案内 ② 情報公開窓口へ開示請求の申出 ③ 開示請求手数料の納付 ④ 開示請求書の受理 ⑤ 開示・不開示の審査 ⑥ 開示（閲覧・謄写）		

前年度の総閲覧件数		51件
閲覧者別	医 師	0件
	歯 科 医 師	0件
	地 方 公 共 団 体	8件
	そ の 他	43件

注 閲覧件数については、前年度の総延べ人数を記入すること。

(別紙第6)

委 員 会 の 開 催 の 実 績

委員会の開催回数	4回
委 員 会 に お け る 議 論 の 概 要	
第1回 令和5年4月13日 開催 ※ 新型コロナウイルス感染症流行に伴い資料配布を以って開催	
第2回 令和5年7月18日 開催	
第3回 令和5年9月28日 開催	
第4回 令和6年2月14日 開催	
(資料内容)	
① 共同利用・連携の状況	
② 救急医療の状況	
③ 諸記録(診療録等)の閲覧等	
④ 薬剤処方箋発行状況	
⑤ 紹介患者の状況	
⑥ 患者に対する相談体制	
⑦ 地域の医療従事者に対する研修	

注 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(別紙第7)

患 者 相 談 の 実 績

患者相談を行う場所	医療相談室
主として患者相談を行ったもの (複数回答可)	医療ソーシャルワーカー、看護師
患者相談件数	2, 3 7 4 件
患 者 相 談 の 概 要	
退院・転院援助を主とし、地域の医療機関から受診の相談を行い、医療ソーシャルワーカーと連携し看護師の専門性を生かした様々な相談に対応し支援している。	
【相談内容】	
・ 受診受療問題	5 8 6 件 (24.7%)
・ 心理社会的問題	7 2 4 件 (30.5%)
・ 転院援助	6 0 3 件 (25.4%)
・ 退院援助	4 3 5 件 (18.3%)
・ 経済的問題	2 2 件 (0.9%)
・ その他	4 件 (0.2%)

注 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し、記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば、併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(別紙第8)

その他の地域医療支援病院に求められる取組に関する書類

(この項目についての記載は任意です。)

1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期	

注 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	有
・ 情報発信の方法、内容等の概要 ① 広報誌「あいしん」年4回発行 地域医療機関へ配付 ② がん年報 年1回発行 地域医療機関へ配布	

3 退院調整部門

退院調整部門の有無	有
・ 退院調整部門の概要 ① 総合支援センター(地域医療連携部門、入退院支援部門) 人員配置：看護師5名、MSW 3名、事務職(非常勤) 3名 ② 病棟(入退院支援看護師) 人員配置：看護師3名	

4 地域連携を促進するための取組

地域連携クリティカルパスの策定	無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組	

登録医療機関の名簿

NO.	病院名	開設者名	住所	診療科	地域医療支援病院 開設者との経営上 の関係
1	嶋田循環器科内科	医療法人博寿会	大分市大在中央1-10-17	内科、循環器科	なし
2	あんどう内科・呼吸器科クリニック	安藤博彰	大分市大在中央1-3-18	内科、呼吸器科、アレルギー科、循環器科	〃
3	植田泌尿器科医院	植田寛	大分市大在中央2-5-11	泌尿器科	〃
4	姫野内科医院	医療法人姫野内科医院	大分市庄境4-10	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科	〃
5	緑ヶ丘保養園	医療法人社団淵野会	大分市丹生1747	精神科、神経科	〃
6	さかまき内科医院	酒巻宏行	大分市大在浜2-7-1	内科	〃
7	大在呼吸器アレルギークリニック	医療法人大在呼吸器アレルギー クリニック	大分市大在中央1-12-5	内科、呼吸器科、アレルギー科	〃
8	栗林医院	医療法人栗林医院	大分市久原中央1-7-12	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科	〃
9	三宅胃腸科内科クリニック	医療法人三栄会	大分市久原中央2-2-22	内科、呼吸器科、アレルギー科、胃腸科、循環 器科、小児科、リハビリテーション科	〃
10	淵野病院	医療法人社団淵野会	大分市坂ノ市中央5丁目1番21号	精神科、神経科、心療内科	〃
11	福田内科医院	医療法人福田内科医院	大分市坂ノ市西2-1-5	内科、呼吸器科、胃腸科、循環器科	〃
12	百草苑診療所	社会福祉法人 穂澄舎	大分市大字東上野1800番地	内科	〃
13	井上医院	井上徳司	大分市坂ノ市中央二丁目2番37号	内科、呼吸器科、消化器科、外科、肛門科	〃
14	菜の花クリニック	医療法人善昭会	大分市大字佐賀関2266	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児 科、眼科、リハビリテーション科	〃
15	谷村胃腸科小児科医院	医療法人秀恵会	大分市竹下1-9-22	内科、胃腸科、小児科、外科、肛門科	〃
16	見塩医院	見塩六生	大分市坂ノ市中央3丁目5番8号	内科、胃腸科、外科、皮膚科、麻酔科	〃
17	大在こどもクリニック	医療法人大在こどもクリニック	大分市横田1-13-17	小児科	〃
18	大在耳鼻科内科医院	田中隆博	大分市汐見2丁目1番1号	内科、アレルギー科、耳鼻いんこう科、気管食道 科	〃
19	大分リハビリテーション病院	医療法人敬和会	大分市大字志村字谷ヶ迫765	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、外 科、心臓血管外科、肛門科、産婦人科、放射 線科、麻酔科	〃
20	坂ノ市こどもクリニック	医療法人大在こどもクリニック	大分市坂ノ市西1丁目7番8号	小児科	〃
21	佐賀関病院	医療法人関愛会	大分市大字佐賀関750-88	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児 科、外科、整形外科、肛門科、眼科、耳鼻いん こう科、リハビリテーション科、心療内科	〃
22	坂ノ市病院	医療法人関愛会	大分市坂ノ市中央1丁目269番	小児科	〃
23	こうざきクリニック	医療法人関愛会	大分市本神崎251-8	内科	〃
24	くわたに内科	栗谷圭二	大分市大字本神崎690-1	内科	〃
25	三好内科循環器科医院	医療法人青雲白鷺会	大分市丹川字水ヶ本372番地の1	内科、循環器科	〃
26	こころの先生クリニック	三好修	大分市大在中央1-12-4 メゾン芦 刈2F	内科、心療内科、精神科	〃
27	おおが耳鼻咽喉科クリニック	医療法人栄神会	大分市庄境2番10号	耳鼻咽喉科	〃
28	吉良内科循環器クリニック	吉良 哲也	大分市角子原字花田870番地	内科、呼吸器内科、循環器内科、代謝内科	〃
29	猿渡整形外科スポーツリハビリクリニック	猿渡 知行	大分市竹下2丁目126番地	整形外科、リハビリテーション、リウマチ科	〃
30	若林脳神経外科クリニック	若林 礼浩	大分市坂ノ市中央3丁目13-29	脳神経外科	〃

NO.	病院名	開設者名	住所	診療科	地域医療支援病院 開設者との経営上 の関係
31	めのクリニック	医療法人米壽会	大分市明野高尾3丁目1-1	内科、小児科、外科	“
32	大塚整形外科	医療法人大塚整形外科	大分市明野北1-1-1	整形外科、リハビリテーション科	“
33	こば健康クリニック	木場文男	大分市明野南1-2364-1	胃腸科、外科、肛門科、内科	“
34	伊東レディースクリニック	伊東 孝治	大分市大字森660-1	産婦人科	“
35	明治河野医院	河野保彦	大分市炭尾3937-8	内科、胃腸科、外科、肛門科、麻酔科	“
36	かつた内科胃腸科クリニック	医療法人かつた内科胃腸科クリニ ク	大分市大字毛井279-1	内科、呼吸器科、胃腸科、循環器科、外科、 肛門科	“
37	松田クリニック	松田勇人	大分市大字下徳丸字東上崎114-1	内科、神経内科、呼吸器科、消化器科、アレルギー科、循環器科、リウマチ科、小児科、外科、 整形外科、皮膚科、リハビリテーション科、放射	“
38	わかば台クリニック	医療法人さくら会	大分市大字標尾字西受748-2	内科、精神科、神経内科	“
39	松岡メディカルクリニック	医療法人松悠会	大分市大字松岡1824-1	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、リウマ チ科、整形外科、リハビリテーション科	“
40	橘郡消化器科	医療法人橘郡消化器科	大分市大字森386	内科、消化器科、外科	“
41	三好医院	医療法人泰山会	大分市大字森町534-10	内科、消化器科、循環器科、外科、肛門科、リ ハビリテーション科	“
42	坂本整形・形成外科	医療法人坂本整形・形成外科	大分市森町字荻丁田通442-7	内科、心療内科、アレルギー科、リウマチ科、小 児科、整形外科、形成外科、美容外科、皮膚 科、リハビリテーション科	“
43	丸井整形外科医院	丸井研吾	大分市東鶴崎1-6-23	整形外科、リハビリテーション科、リウマチ科	“
44	オアシス第二病院	医療法人善昭会	大分市東鶴崎2-3-30	内科、神経内科、脳神経外科、リハビリテーショ ン科	“
45	オアシス第一病院	医療法人善昭会	大分市東鶴崎2-3-19	内科、神経内科、消化器科、循環器科、リハビ リテーション科	“
46	辛島内科・消化器内科	医療法人信愛会	大分市栗栗1261	胃腸科、外科、整形外科、肛門科、リハビリテー ション科、麻酔科	“
47	みやむらレディースクリニック	医療法人悠育会	大分市田尻427-2	産科、婦人科	“
48	山下循環器科内科	医療法人	大分市下判田2349-1	内科、消化器科、循環器科、リハビリテーショ ン科	“
49	なんば消化器・肛門外科	医療法人健心会	大分市明野北1-7-1	消化器科、外科、肛門科、リハビリテーション科	“
50	真央クリニック	医療法人仁真会真央クリニック	大分市大字小池原字宮ノ下1167-1	内科、整形外科、脳神経外科、リハビリテーショ ン科	“
51	内科 津田かおるクリニック	津田薫	大分市横尾4131-1	内科	“
52	山口内科胃腸科クリニック	医療法人善昭会	大分市小池原1113-1	消化器科、外科、肛門科	“
53	牧野皮膚科形成外科内科医院	医療法人純医会	大分市明野東2-32-27	内科、胃腸科、小児科、外科、整形外科、皮膚 科、肛門科	“
54	井上循環器科内科クリニック	医療法人井上循環器科内科クリ ニク	大分市高松2丁目4-25	内科、循環器科、リハビリテーション科	“
55	阿部循環器クリニック	医療法人恵伸会	大分市炭尾3-22-28	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児 科	“
56	山形クリニック	医療法人山形クリニック	大分市萩原1-19-35	内科、呼吸器科、アレルギー科、皮膚科	“
57	宇野内科医院	医療法人雄飛会	大分市萩原1-17-4	内科、呼吸器科、胃腸科、循環器科	“
58	星野泌尿器科医院	星野欽二	大分市今津留3丁目2番1号	泌尿器科、腎臓内科、皮膚科	“
59	臼杵循環器内科	医療法人聖心会臼杵循環器内科	臼杵市大字稲田字三石畝町759-1	内科、循環器科	“
60	渡邊内科クリニック	渡邊乾	臼杵市臼杵20-11	内科、循環器内科、消化器内科	“
61	アルプス歯科医院	向井道夫	大分市中戸次1448番地	歯科	“
62	やまおか在宅クリニック	山岡憲夫	大分市東大道3丁目62-5	内科、緩和ケア外科	“

NO.	病院名	開設者名	住所	診療科	地域医療支援病院 開設者との経営上の関係
63	ひらた呼吸器内科クリニック	医療法人道治会	大分市日岡3丁目1番23号	呼吸器内科、内科、アレルギー科	〃
64	臼杵わかばクリニック	安江和彦	臼杵市大字江無田字樋ノ内323-1	内科、外科、消化器科、整形外科	〃
65	明野循環器内科クリニック	安部雄征	大分市明野東2丁目33-11	循環器内科、一般内科、心臓リハビリテーション科	〃
66	阿南循環器内科クリニック	阿南太	大分市大字森582-1	循環器内科、糖尿病内科、内科	〃
67	つるさきクリニック	医療法人鶴友会	大分市南鶴崎2-6-5	内科、消化器科、循環器科、外科、肛門科	〃
68	あけのメディカルクリニック	医療法人久友会	大分市大字横尾4451番地の5	内科、精神科、呼吸器科、循環器科、外科、整形外科、リハビリテーション科	〃
69	大分丘の上病院	社会医療法人 敬和会	大分市大字竹中1403番地	精神科・心療内科・神経内科	〃
70	在宅支援クリニックすばる	社会医療法人 敬和会	大分市小池原1021番地	内科	〃
71	あけの胃腸内科乳腺クリニック	医療法人 綺山会	大分市小池原1534-1	消化器内科、乳腺外科	〃
72	白川病院	医療法人 未広	臼杵市大字未広字柳谷938番地の3	内科・消化器内科・精神科・神経科・心療内科・リハビリ科	〃
73	大分岡病院	社会医療法人 敬和会	大分市西鶴崎3丁目7番11号	心臓血管外科 脳神経外科 整形外科 形成外科 胸部外科 救急科 内科 循環器内科 神経内科 腎臓内科 糖尿病内科 呼吸器内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科	〃
74	米満内科医院	医療法人 敬正会	大分市明野南1丁目27番10号	泌尿器科、皮膚科	〃
75	かさぎ泌尿器科医院	医療法人 演彩会	大分市中戸次4840番地3	泌尿器科、内科	〃
76	東九州泌尿器科	原岡正志	大分市明野高尾2丁目27-3	泌尿器科、内科	〃
77	さゆりレディースクリニック	西馬 小百合	大分市明野北4-1-1 山本ビル3F	内科、産婦人科	〃
78	織部泌尿器科	医療法人 延寿会	大分市大字森550番地の1	泌尿器科	〃
79	つさぎ循環器・麻酔科クリニック	医療法人 英世会	大分市猪野1101-6	内科、ペインクリニック内科、リハビリテーション科、救急科、麻酔科、神経科、呼吸器科、循環器科	〃
80	よつばファミリークリニック	社会医療法人 関愛会	大分市大字横尾1859番地	内科、外科、整形外科、小児科	〃
81	みやざき内科リウマチクリニック	宮崎吉孝	大分市牧1-3-15	内科、リウマチ科	〃
82	植田内科クリニック	医療法人 孔徳会	臼杵市大字臼杵2-107-716	内科、胃腸内科、胃腸科	〃
83	臼杵病院	社会医療法人 帰農会	臼杵市大字江無田1154番地1	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、内視鏡内科、人工透析内科、外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、精神科、リ内科、神経内科、外科、整形外科、脳神経外科、精神科、リウマチ科、リハビリテーション科、放射線科、呼吸器科、循環器科、専門科、胃腸内科、皮膚科、泌尿器科、男性泌尿器科、神経泌尿器科、皮膚泌尿器科	〃
84	臼杵コスモス病院	臼杵市医師会	臼杵市大字戸室字長谷1131番地1	内科、外科、整形外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、呼吸器科、消化器科、循環器科	〃
85	三好医院	三好 信行	臼杵市大字海添字本庁58番地の5	内科、皮膚科、泌尿器科、男性泌尿器科、神経泌尿器科、皮膚泌尿器科	〃
86	津久見中央病院	津久見市医師会	津久見市大字千怒6011番地	内科、外科、整形外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、呼吸器科、消化器科、循環器科	〃
87	奥津医院	奥津 明	臼杵市大字臼杵521	内科、皮膚科	〃
88	西村内科クリニック	西村大介	大分市明野北4丁目1-1	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科	〃
89	ほしの整形外科クリニック	医療法人 健手会	大分市今津留3-2-3	整形外科、リウマチ科	〃
90	永井循環器内科生活習慣病心臓クリニック	医療法人 諒文の真記念会	大分市羽田217	内科、呼吸器内科、循環器内科、代謝内科	〃
91	明和記念病院	医療法人 ライフサポート	大分市明野北1-2-17	内科、リハビリテーション科	〃
92	うすきメディカルクリニック	医療法人 終会	臼杵市大字臼杵字洲崎72-32	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、麻酔科、消化器科、腎臓内科（人工透析）内科、循環器内科、内科（ペインクリニック）、整形外科、リハビリテーション科、麻酔科、循環器科	〃
93	高城こうのクリニック	河野 一造	大分市城東町11-30	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、胃腸内科、糖尿病内科	〃
94	森内科医院	森 哲	大分市下郡北3-23-25		〃

NO.	病院名	開設者名	住所	診療科	地域医療支援病院 開設者との経営上 の関係
95	生活習慣病・脳内科あべクリニック	安部 芳武	大分市森402-5	内科、神経内科、アレルギー科、皮膚科	"
96	得丸内科・消化器内科	得丸 佳秀	大分市牧3-13-1	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、アレルギー科、胃腸科、糖尿病代謝内科	"
97	藤野循環器科内科医院	藤野 孝雄	臼杵市大字二王座34	内科、循環器科	"
98	しみず在宅内科クリニック	清水 英和	大分市大字猪野822番地の1	内科、呼吸器内科	"
99	みゆきクリニック	佐藤 美由紀	大分市大字城原1769番5号	整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科	"
100	明野中央病院	中村 英次郎	大分市明野東2-7-33	内科、消化器内科、内科(バイパスクリニック)、整形外科、形成外科、リウマチ科、リハビリテーション科、麻酔科	"
101	大東よつば病院		大分市大字松岡1946番地	内科、循環器内科、呼吸器内科 リハビリテーション科	"
102	立花漢方内科小児科	立花 秀俊	大分市西鶴崎2-2-4	漢方内科・小児科・内科	"
103	ひらかわ産婦人科		大分市横塚2-4-5	産科、婦人科	"
104	わた内科・胃と腸クリニック		大分市津守176番1号	外科、内科、消化器内科、肝臓内科、リハビリテーション科	"
105	ヒカリ診療所		大分市大字寒田944番地3芝崎ビル1階101号	内科	"

大分医療センター開放型病院運営規程

第1章 総 則

（趣 旨）

第1条 大分医療センター（以下「センター」という。）と地域医療機関が、密接な連携のもとに機能分担を図り、地域医療の向上・発展に寄与するため、センターは開放型病床を設ける。

（目 的）

第2条 前条の趣旨に基づき、開放型病院の登録医が開放型病床を円滑に利用できることを目的として、開放型病院運営規程（以下「運営規程」という。）を定める。

（略 称）

第3条 大分医療センター開放型病院の呼称は、「大分医療センターオープンシステム」と略称するものとする。

第2章 会 員

（登録医）

第4条 大分医療センターオープンシステムを利用して共同診療を行う医師を登録医という。

第5条 センターにおいて共同診療を行う医師は、この運営規程により病院長が登録を認めた医師とする。

（登録医への申込）

第6条 大分医療センターオープンシステムを利用する者は、大分医療センター開放型登録医申込書「別紙様式1」により大分医療センター院長（以下「病院長という。」）へ申し込むものとする。

（協 定）

第7条 病院長は、オープンシステムの円滑な運営及び登録医との相互協力を図るため協定書「別紙様式2」を交わすものとする。

（登 録）

第8条 病院長は、別紙様式1の申請を受理した場合は、登録医名簿に登録し、本人に登録医証を交付する。

2 登録の有効期限は1年とする。ただし期間満了に際し甲乙双方に異議がない場合は、1年間毎に自動更新するものとする。

（登録の抹消）

第9条 病院長は、登録医としてふさわしくない行為等を認めた場合には、協定期間中であっても登録医名簿からの抹消かつ登録医証の返還を求めることができる。

第3章 開 放

(診 療)

第10条 登録医は、主治医の了解のもとに共同で紹介患者の診察・検査・治療に当たることができる。

(研修・研究)

第11条 登録医は、診療科部長の了解のもとに臨床研修・研究に参加することができる。

(技術開発)

第12条 登録医は、センターの医療機器等を利用して医療技術の開発を行うことができる。

(臨床<症例>検討会)

第13条 登録医は、センターで開催する臨床検討会（症例検討会、CPC等）に参加することができる。

(登録経費)

第14条 登録に関する費用は無料とする。

第4章 診 療 行 為

(訪問診療科の範囲)

第15条 本院の全診療科及び全病棟を対象とする。

(入院・退院・外来)

第16条 登録医より紹介された患者の取扱いは、次の各号により行う。

- (1) 登録医より紹介された患者は外来扱いとし、入院の可否は各診療科が判断し決定する。
- (2) 紹介患者の退院に際しては、診療科部長は必要に応じて登録医と退院後の治療方針について協議し、登録医は診療科部長から入院経過及び結果の報告を受けることができる。

(訪問時間)

第17条 登録医が共同診療を行う場合は、事前に主治医に連絡するものとし、訪問時間は午前9時から午後9時までとする。

(診療録等閲覧)

第18条 登録医は、主治医の了解のもとに紹介患者の診療録を閲覧することができる。

(指示系統)

第19条 登録医は、センター職員に対して直接指示することは出来ないものとする。

(その他心得)

第20条 登録医は、センターにおいて紹介患者の診療に際しては、次の各号を遵守すること。

- (1) 診療時は、主治医との了解事項及び運営規程を遵守すること
- (2) 診察時は、センターの慣行や取り決め等に十分留意し、入院患者に対する言動がセン

- ターの治療方針に反するものであってはならない。
- (3) 診療のため来院した時は、病院備え付けの来院台帳に記載し、所定の場所にて白衣・名札を着用のうえ診療に当たること

第5章 運営連絡協議会

(目的・設置)

第21条 大分医療センターオープンシステムの推進、運営の円滑化を図ることを目的とし、運営連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(構成)

第22条 協議会の構成員（以下「委員」という。）は、次の各号の者とする。

- (1) 協議会は、委員長、副委員長、委員及び幹事で構成する。
- (2) 委員はセンターに属する職員、医師会等代表者とする。
- (3) 委員長は病院長があたる。
- (4) 副委員長はセンターに属する委員から1名・医師会等代表の委員から1名を選出し、その職務にあたる。
副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。
- (5) センター選出の委員は、病院長が委嘱する。
- (6) 幹事はセンター地域医療連携室係長をあてる。

(主催)

第23条 協議会は、委員長が必要に応じて委員を招集し会議を主催する。

(審議事項)

第24条 協議会は、次の各号について審議する。

- (1) 大分医療センターオープンシステムの推進と運営に関すること
- (2) その他必要な事項

(任期)

第25条 委員の任期は1年とするが、再任は妨げない。ただし、任期途中における委員の交代に伴う後任委員の任期は、前任委員の残任期間とする。

(庶務・所管)

第26条 協議会の庶務及び所管はセンター地域医療連携室が当たり、次の各号の事務を行う。

- (1) 協議会の議事録等の作成、供覧及び保管
 - (2) 協議会に係る書類の作成及び起案決裁
- 2 協議会で審議決定したもののうち、特に必要と認められる事項が生じた場合は、速やかに文書等により関係者に周知徹底を図る。

第6章 雑 則

(規程の遵守)

第27条 登録医並びにセンター職員は、この運営規程を遵守する義務を負う。

(規程の改廃)

第28条 この運営規程の改廃は協議会において協議し、病院長が定める。

(事故処理)

第29条 登録医は、故意または重大な過失によりセンターに損害を与えた場合は、自らその弁済の責任を負うものとする。

附則

この規程は、平成5年2月1日より施行する。

この規程は、平成16年4月1日より施行する。

この規程は、平成18年8月1日より施行する。

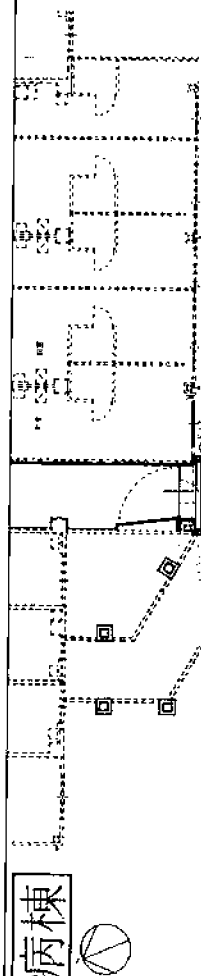
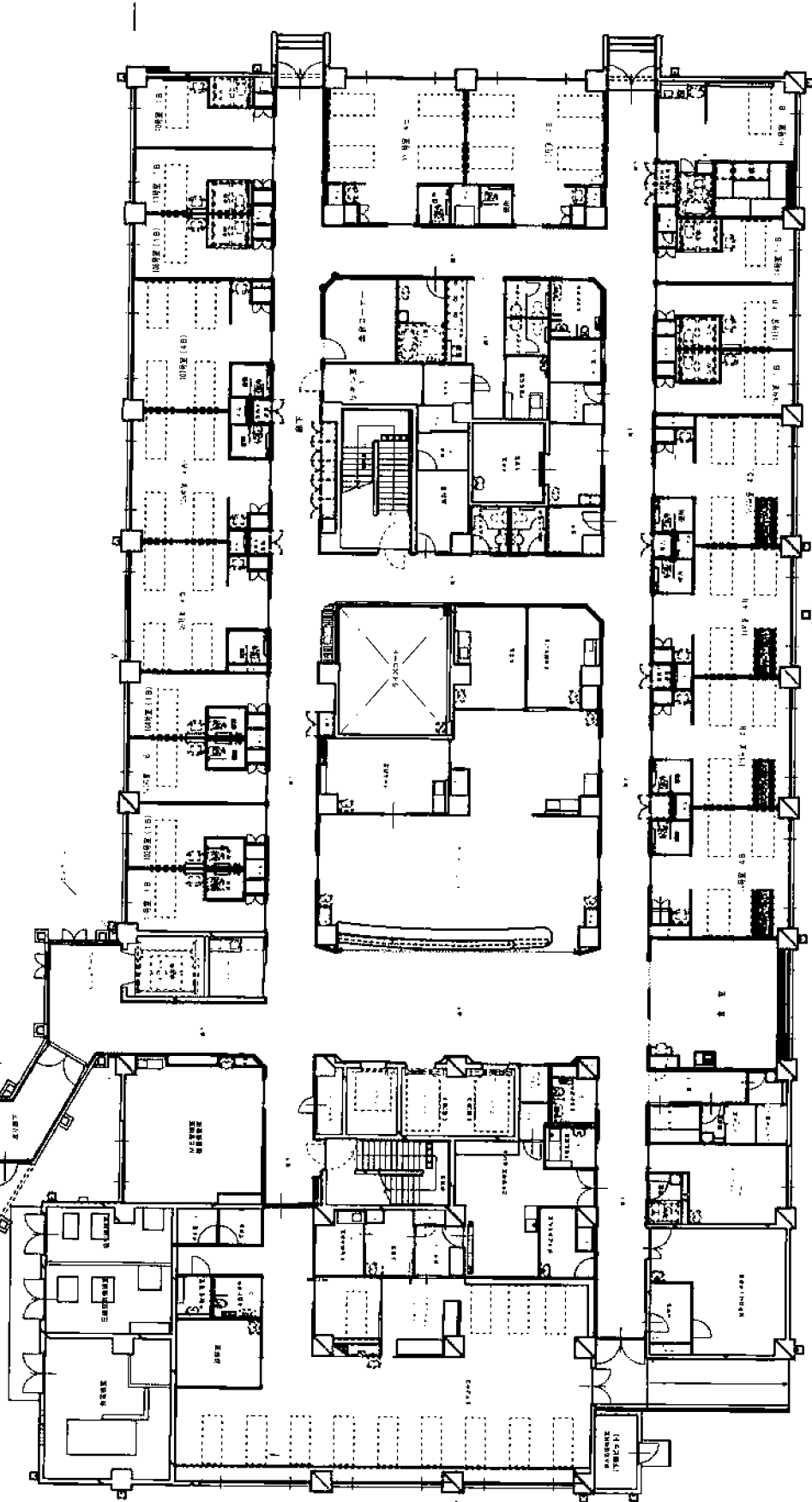
この規程は、平成24年9月27日より施行する。

この規程は、平成27年7月 1日より施行する。

この規程は、平成29年8月 1日より施行する。

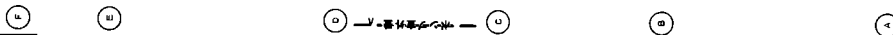
■共同利用病床 30床

1階病棟

[illegible]

1 隨平面圖





1





